調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
食器洗浄機		ＧＱ－Ｓ０００１０７Ｍ	
		作　　成	平成１２年　５月２６日
		変　　更	平成２４年　６月２７日
		作成部隊等名	補給統制本部　需品部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の食器洗浄機について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で使用する用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3　種類

種類は，**表１**による。

表１－種類

種類	物品番号
１号	７３２０－１６０－５０２３－５
２号	７３２０－１６０－５０２４－５
３号	７３２０－４０７－０１２６－５
４号	７３２０－１６０－８８７７－５

1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，仕様書の名称及び種類による。

例　食器洗浄機，１号

1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　　角形銘板

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　一般的事項

本仕様書に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　構成

構成は，浸せき槽部，洗浄機部，熱交換器及び受台部とする。

3.3　性能等

性能等は，調達品目表による。

3.4　外観

外観は，きず，ひび，われなど欠点がなく，防錆処理されたものとする。

3.5　製品の表示

製品の表示は，次による。

a)　材料は，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１のアルミニウム板とする。

b)　用字及び字体は，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１による。

c)　銘板の寸法は，ＮＤＳ　Ｚ　８０１１番号 40 による。

d)　様式は，**図１**による。

単位　mm

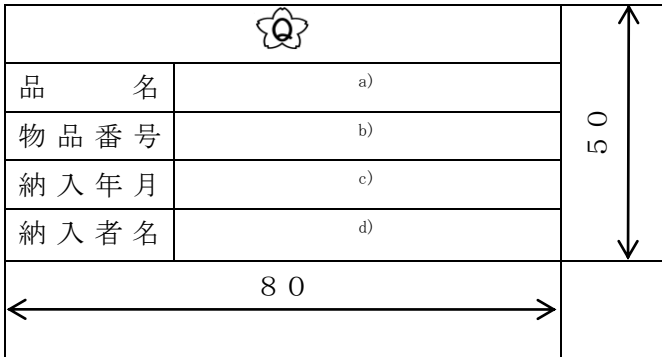

注記　寸法は，標準を示す。

注 a)　製品の呼び方を記入する。

b)　該当する物品番号を記入する。

c)　納入年月を記入する。

例　２０１３年１月

d)　納入者の名称又はその略号を記入する。

図１－銘板

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

6　その他の指示

6.1　配管等取付位置

配管等の取付位置及び口径については，契約の相手方が，納地先と細部について，調整するものとする。

6.2　予備品

予備品は，調達品目表による。

6.3　サービス網

製造者は，納地に対して２４時間以内に対応できるサービス網（土日及び祝日を問わずに連絡を取ることができ，故障等の応急対処ができるものとする。）を有するものとする。

6.4　納入書類

6.4.1　添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，本品目１セットごとに**表 2** に示す書類を納地先へ添付するものとする。

表 2－添付書類

名称	部数	注記
取扱説明書	各１部	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。 日本語版とし合冊することができる。
整備資料（第１種）		
部品表（第１種）		
アフターサービス連絡表		納地近傍の営業所等名，所在地及び電話番号が明記されているものをいう。

6.4.2　提出書類

契約の相手方は，契約後速やかに，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表3**に示す書類を補給統制本部需品部に各２部及び納地先の各補給処装備計画部需品課（関東補給処においては，松戸支処需品部補給整備課）に各２部を提出するものとする。

表3－提出書類

名称	部数	注記
取扱説明書	各４部	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条7による。 日本語版とし，合冊できるものとする。
整備資料（第１種）		
部品表（第１種）		
アフターサービス一覧表		全国の支店及び営業所等名，所在地及び電話番号の一覧が明記されているものをいう。

調達品目表

調達要求番号		仕様書番号	GQ－S000107M
調達要求年月日		作成年月日	平成24年　6月27日
物品番号等		作成部隊等名	補給統制本部　需品部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]
食器洗浄機，1号	（株）アイホー　AEN2－5L （株）フジマック　FAD282S タニコー（株）　TA2－8NS （株）中西製作所　WYE－23S 日本調理機（株）　DWA2－8N （株）マルゼン　MDCW2B－8SR（L） 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
食器洗浄機，2号	（株）アイホー　AEN2－3N （株）フジマック　FAD251S タニコー（株）　TDWN－28S （株）中西製作所　WX－23SA 日本調理機（株）　DWA2－5N （株）マルゼン　MDCW2B－6SR（L） クレヴァ電機号行（株）　MW－2Cスーパー 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
食器洗浄機，3号	（株）アイホー　AEN1－2N （株）フジマック　FAD182S タニコー（株）　TDWN－25S （株）中西製作所　WX－13SA 日本調理機（株）　DWA－8N （株）マルゼン　MDCW1B－6SR（L） 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
食器洗浄機，4号	（株）アイホー　AEN1－2S （株）フジマック　FAD151S タニコー（株）　TDWN－19S （株）中西製作所　WX－12SA 日本調理機（株）　DWA－5N 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注[a)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

調達品目表（続き）

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　寸法は，次による。

単位　mm

項目	1号	2号	3号	4号
幅	3　800以下		2　550以下	
奥行	1　130以下			950以下
高さ(床から コンベアまで)	920以下			895以下

b)　洗浄機は，回転ブラシを浸せき槽に付けないものとする。

c)　浸せき槽には，給水，給気及びオーバーフロー管を設けるものとする。

d)　洗浄機部内にコンベア，熱湯噴射機，仕上げ噴射器及び食器押さえを設けるものとする。食器押さえは，コンベア上の食器の安定を図るとともに，食器の洗浄効果を損なわないものとする。

e)　洗浄機内の上下熱湯噴射ノズルは，取り外し可能であるものとする。

f)　コンベアは，フラットタイプとする。

g)　洗浄機の洗浄ポンプ容量は，次による。

項目	1号	2号	3号	4号
洗浄ポンプ容量　　kW	1．5～ 3．7	1．5～ 3．7	1．5～ 3．7	0．75～ 2．2

h)　洗浄機のコンベア幅は，次による。

項目	1号	2号	3号	4号
コンベア幅　　mm	700～850	500～620	500～850	360～550

i)　洗浄機のコンベアモータの容量は，0．1kW～0．4 kWとする。

j)　洗浄能力は，次による。

項目	1号	2号	3号	4号
洗浄能力　　枚/h	4　500以上	3　000以上	1　500以上	750以上

k)　仕上げ給湯量は，次による。

項目	1号	2号	3号	4号
仕上げ給湯量L／分	20以上	20以上	20以上	18以上

l)　洗浄槽の数量は，次による。

項目	1号	2号	3号	4号
洗浄槽	2槽	2槽	1槽	1槽

m)　3号及び4号で回転ブラシ付きのものについては，ポンプ及びコンベア兼用駆動の電動機（3号は，1．5 kW以上，4号は，0．4 kW以上）とすることができる。

n)　仕上げ給湯量は，熱交換器の給湯量で水温を80 ℃以上に上昇させ，これを連続給湯できる量とする。

調達品目表（続き）

o) 予備品は，次による。

項目	数量			
	1号	2号	3号	4号
カーテン　　枚	1	1	1	1
コンベアロッド　　一式	2	2	1	1
食器押さえ　　本	1	1	1	1